

去る11月17日に開催されました当委員会の審査概要について、ご報告申し上げます。

「土地区画整理事業を活用した里地区のまちづくりについて」報告を求めましたところ、書面により次のような説明を徴しました。

里土地区画整理事業は、鳩ヶ谷地区で5番目の土地区画整理事業として平成2年2月から実施しており、令和2年3月末時点における全体の事業進捗率は、79.2パーセントであるとのこと。

また、施行面積80.7ヘクタールのうち、老朽建築物等が密集する26.3ヘクタールについては、平成24年度から「住宅市街地総合整備事業」を導入し、土地区画整理事業とは別に国庫補助金を得ることで、老朽建築物等の除却や共同化住宅の整備を行い、事業の早期完了に取り組んでいるとのこと。

さらに、新たな取り組みとして、事業地区内に存する財務省所有用地を購入し、換地として活用することで移転計画を円滑に進めるとのこと。令和元年度は1,188平方メートルを購入したことにより、移転が困難であった権利者2人の移転が決定し、令和2年度は800平方メートルを購入する予定であるとのこと。

今後の取り組みとして、事業地区内の中央部を東西に横断する都市計画道路蕨流山線は、現状、国道122号付近が一方通行で迂回を要することから、令和5年度の供用を目途に、当該区間を片側1車線の相互通行道路として整備を進め、さらなる交通の利便性を図るとのことでありました。

以上のような説明に対して、新たな共同化住宅の整備に係る取り組みについて問われ、これに対して、現在、権利者の意向把握を行なっているとのことでありました。

このほか、事業地区内における財務省所有用地の残面積について等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

なお、現地視察として、イイナパーク川口の整備の進捗状況について視察をいたしましたことを付言いたしまして、報告を終わります。